

# 平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		060204		部課コード	060200	2998 - 9201			
事業コード	生活保護扶助事業			担当部課	生活福祉課				
060204	開始年度 昭和 25 年度 終了年度 年度				グループ	保護・庶務担当			
事業の概要	事業の種類別	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加			
	分野別計画・指針	根拠法令							
	関連・類似事業	生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則							
	総合計画の体系	章	健康・福祉	節	社会保障	基本方針	低所得者世帯への支援を行います		
事業開始の背景	昭和25年5月、生活保護法が制定施行された。この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する者に最低限度の生活を保障するものであり、社会福祉法において、市は福祉事務所の設置や福祉事務所において法定受託事務として、生活保護をつかさどる旨が規定されている。								
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)								
	生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。								
	対象(誰を、何を対象としているのか)		対象数	単位	平成 26 年度	3,525	世帯		
	生活保護受給世帯				平成 27 年度	3,623	世帯		
事業の具体的な内容及び実施方法									
(保護の内容) 相談・申請受理後、ケースワーカーが必要な調査を行い、決定後は困窮程度に応じた扶助を行う。 生活保護世帯の自立助長に向けてケースワーカーが訪問等を行い、助言・指導をしていく。 就労に伴い自立した生活保護受給者に対しては、生活保護廃止直後の税や社会保険料の負担軽減を図るため、要件を満たす者に就労自立給付金を支給する。 (保護の種類) 内容によって8種類の扶助に分けられる。(生活・教育・住宅・医療・出産・生業・葬祭扶助)									
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)			
	予算現額			8,447,554	8,699,898	8,823,101			
	決算 (見込み含む)			8,138,149	8,512,340				
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	( 1.85 人 )	( 4.90 人 )	( 1.85 人 )	( 4.90 人 )	「財源内訳」について 平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。			
	正規職員人件費	46.82 人	408,317	49.03 人	424,600				
	事業費合計			8,546,466	8,936,940				
	財源内訳	一般財源			2,313,911	2,477,214	8,823,101		
国・県支出金				6,232,555	6,459,726				
その他( )				0	0				
実績	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	申請世帯数	年間申請世帯数A		世帯	537	575		
		法定期限内処理件数	法定期限内(14日以内)に処理した件数B		世帯	386	427		
		開始世帯数	年間開始世帯数		世帯	482	502		
成果	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	法定期限内処理率	法定期限内(14日以内)に処理した件数B ÷ 年間申請世帯数A	目標値	100	100	100		
				実績	72	74	<input checked="" type="checkbox"/> 実績拡大図 <input type="checkbox"/> 実績縮小図		
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	72	74	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	自立に向けた就労支援の強化、頻回受診者への指導徹底及びジェネリック医薬品の利用促進により、増加傾向にある生活保護扶助費の節減を図った。				法定期限内の処理が困難な場合が散見される。申請世帯の世帯状況は様々で、世帯認定や扶養状況の確認、各金融機関への資産状況の把握等に日数を多く要する場合がある。				
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	事業実施方法 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	理由	引き続き就労支援事業を中心とした支援を実施する必要がある。ジェネリック医薬品の活用などを積極的に働きかけることで、医療扶助費の支出を抑制していく。			
		<input type="checkbox"/> 終了		<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他		法定受託事務であり、今後も援護を継続する必要がある。現在も、緩やかながら依然として増加傾向であるため、予算の増加が見込まれる。			
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況				(2)今後の方向性				
	生活保護にはならない生活困窮者に対する支援を図る目的で、平成27年度より生活困窮者自立促進支援事業を行っているが、平成28年度より家計相談事業を新たに実施し、さらなる支援の強化を図ることで、生活保護世帯数の抑制を図っていく。				生活保護受給者は、平成22年度に見られたような急激な増加ではないが、現在も増加傾向にある。今後も、引き続き就労支援事業を中心とした支援を行い、法令を順守した適正な処遇及び迅速な事務処理を実施していく。				
	評価日	H28.8.19	評価者職氏名	生活福祉課長 荻野 亨					
環境影響	有益な環境影響			有害な環境影響を及ぼす原因活動	家庭訪問による調査、指導		規制を受ける環境法令等	無	
							緊急事態	無	